

## 消費税率の引下げに関する意見書（案）

国民の暮らしは長引く物価高騰で深刻さを増している。こうした中で、突如行われた第51回衆議院議員総選挙においては、消費税の減税が大きな争点の一つとなった。多くの政党が何らかの消費税の減税を公約に掲げ、選挙後に行われた世論調査においても、消費税の減税を求める声が高いことが示されており、その必要性については、国民の間に理解が広がっている。

現在、高市首相は、国会とは別に設置した社会保障国民会議で課題の検討を進め、令和8年夏前に中間取りまとめを行うとしている。しかし、国民生活の実態から見れば、一刻も早く減税に踏み出すことが求められており、直ちに国会に法案を提出し議論すべきである。

そもそも消費税は、所得の低い人ほど負担の割合が重くなる逆進性の強い税金である。また、利益が出ていなくても赤字でも納付を迫られ、社会保険料の負担も重なり、倒産する事業者も増加している。消費税率の引下げは、国民の暮らしの負担を軽減し消費を促すとともに、中小企業の経営を支え、減税分を賃上げの原資につなげることも可能であり、二重三重の好循環を生み出すことができる。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、消費税率の引下げを早急に実施するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日

東京都議会議長 増子博樹

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣

} 宛て